

静岡県告示第567号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、次の医療機関を救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定に基づき告示する。

令和3年6月18日

静岡県知事 川勝平太

| 名 称 | 所 在 地 | 開 設 者 | 認定有効年月日 |
|-----------|----------------|------------------|----------------------------|
| 静岡県立総合病院 | 静岡市葵区北安東4-27-1 | 地方独立行政法人静岡県立病院機構 | 令和3年6月19日から 令和6年6月18日まで |
| 静岡県立こども病院 | 静岡市葵区漆山860 | 地方独立行政法人静岡県立病院機構 | 令和3年6月19日から 令和6年6月18日まで |